

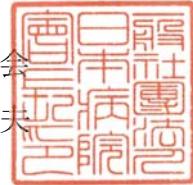
日病会発第 27 号

2019 年 6 月 6 日

一般社団法人日本医学会連合

会長 門田守人 殿

一般社団法人日本病院会
会長 相澤孝夫



専門医制度への要望

日本病院会は 2018 年 12 月 22 日より 2019 年 1 月 15 日にかけて役員（会長、副会長、常任理事、理事、監事、支部長）80 病院に「専門医に関するアンケート」を実施しました。結果は別紙のとおりであります。日本病院会の会員病院は、様々な領域の専門医を養成する病院が多く所属しております、本アンケートの結果は、専門医制度を今日まで担い、また、今後も担っていく団体のリーダーの方々の生の意見であります。

日本病院会の専門医を養成する多くの会員病院からの声を踏まえ、より望ましい専門医制度の確立のため、下記の意見をご検討いただくよう要望いたします。

記

（1）第三者性を担保するため、組織、財務体制の強化に取り組まれる事

日本専門医機構の組織体制、財政運営は、現状において問題があることから、日本専門医機構の各構成団体は組織体制の強化、確立を全面的に協力支援すると共に軌道に乗るまで、財政的支援に一定のルールを設け、将来的に公益財団を目指される事。

（2）日本専門医機構の組織構成の強化に取り組まれる事

現行の日本専門医機構の組織は、副理事長 2 名であり、専門医が活躍している病

院が所属する病院団体の意見が十分反映されていない。国民目線のより理解しやすい「質」の担保された「専門医」制度の構築に参画している病院団体の総意を反映させるべく、副理事長職を3名体制として、病院団体代表1名を登用されることを目指される事。

(3) 「専門医」の位置づけの明確化に取り組まれる事

新専門医制度は、それまで専門医制度を運用する学会が統一した認定基準を持たず、専門医として有すべき能力が国民にとって分かりやすい仕組みになっていないことから、この改変を主目的として2014年に日本専門医機構が発足した。しかしながら、4年経過後においても日本専門医機構のあり方は当初の目的とかけ離れ、医療現場に混乱を生じさせていることを憂慮し、2018年8月に四病院団体協議会は「専門医制度への提言」において、それぞれ国民、医師及び病院の視点からの専門医についての具体的提言を行った。日本専門医機構は、提言に基づき真摯に改善を目指される事。

(4) 地域偏在、診療科偏在への適切な対応に取り組まれる事

新専門医制度により医師の地域偏在、診療科偏在が進んでいることに対し、日本専門医機構は、厚生労働省と共同して原因を究明し、適切な対応を執ることを目指される事。

以上